

令和6年第1回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第1回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和6年1月22日（月）午前9時55分から午前11時20分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	村田 真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1	報告第1号	行事等報告について
日程第2	報告第2号	町立各学校園支援センター行事について
日程第3	議案第1号	教育長の臨時代理事項について
日程第4	議案第2号	忠岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
日程第5	議案第3号	忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和6年第1回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。 (開会 午前9時55分)
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は3名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。
富本教育長	次に、教育長の報告をさせていただきます。 ついこの前まで正月と思いましたが、今日で第4週目に入ってきているわけなんですけれども、どうか委員の皆さま方におかれましては、本年も一つよろしく願いをいたします。また、後ほど報告をさせますけれども、ちょっとこの年明けて学校の方はスムーズにはいっているんですが、インフルとそれからおそらくコロナだとは思いますが、いわゆる熱ということで大量の欠席者で、学級閉鎖なり、今日はあれやな、学年閉鎖になったんやな、とかいうことが起こっております。本当に生活が元に戻っている中で、そういう動きも出ておりますので、委員の皆さま方におかれましても、体調の変化というんでしょうか、本当にマスクは大切なんやなというような風に再度認識させてもらったところでございます。私の方からは一点。今朝の読売新聞にですね、兵庫県の教員不足の件が掲載されておりました。神戸市を除く兵庫県内で、269名の教員不足が生

じている。ついでながら、神戸市では 42 名、神戸市立ですので、政令市ですので独自採用しておりますので、42 名という風な現在、本来配当すべき場所に配当されていないというような状況が報道されておりました。本町におきましてはですね、人事担当が努力をしてくれて、何とか埋めてはおるんですが、この 3 学期に入りましてですね、2 名不足が生じております。育休の代替という形で、おめでたでお産になってお子さんを育てるところの代替の先生が見つからないということで、校内努力で、いわゆる担任を持っていない先生も小学校の場合いらっしゃいます、両方とも小学校の話ですけども。そういう形で何とか学校の努力で対応しているような状況でございます。本当にこれは全国的にも教員の不足っていうのがもう常態的な状況になりまして、ここの理由は今言ったように、途中からの産育休の代替の先生が病気になられたりという埋める先生が最大に不足していると。従前は、講師の皆さん方が一生懸命一年講師をやって次の採用試験を目指して頑張っていくというのでたくさんいらっしゃったんですけど、今講師のストックがもうほとんどないと。一つは、他職の方が景気がよくなってですね、そちらの方へお流れになられている方もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、そこが最大の理由ではないかなって。では何で講師が不足かと言ったら、やっぱり我々のこの教職っていうのは、本当にやりがいのある仕事なんですけど、その魅力っていうのをどう発信していかなあかんのかなというのが一つ、私自身も課題としてもっております。ただし、この何年間か教師になっても、免許更新制であるとか、そういう風な部分でかなり今はもう免許更新制はなくなりましたが、今振り返ってみると罰ゲームのような感じがしましてですね、そういうことをやっているから先生を目指す若者たちが減っていったんじゃないかなと、一端はやっぱりそういう教育政策にも原因があったんじゃないかなという風な気がしております。今は、国の方もそれはなしにしておりますけれども、そういうことで今どういう風にして教員不足に我々教育行政は活路を見いだしてるかっていうのは、一つは潜在的な人材ということでペーパーティーチャー、要は免許をお持ちですけど、ご家庭に入っておられる方とかですね、そういう人たちの掘り起こしであるとか、他職からの転職であるとか、そういうのをターゲットにはしているんですけども、なかなかその辺が実際どこにその潜在的なティーチャーがいらっしゃるのかというのが分からないという部分がありまして、教育委員の皆さま方におかれましては、もしそういう情報がありましたらですね、ぜひとも私ども、教育委員会事務局人事担当の方へご連絡をいただけたらなという風な気がしております。昔は、近隣の市町村とも助

	<p>け合いを色々今もやっているんですけど、今もう囲い込みみたいな形になりましてですね、A小学校でそういう役を終えたとしても、それが市域を越えてうちに来ないで、自分の市の中で回してはるっというんでしょうか、という形でなかなか市場に出てこない状況がございますので、どうか教育委員の皆さま方、何か情報がありましたら、本当に行くかなっていうご心配もあるでしょうけど、そこはもうこちらで交渉はさせていただきますので、情報をいただけたらなと思っております。本当にこれはうちだけではなくて、和泉市さんも大津さんも高石市さんもみな必要に講師を探しているというような状況でございますので、お力添えの程を一つよろしく願いいたします。どうか、令和6年も委員の皆さま方のお力添えの方を切にお願いしまして、私の冒頭の方の話の方にもっていきたいと思います。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第1号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和5年12月分の社会教育行事等について報告でございます。 12月1日(金) のびのびサロン 2日(土) 少年団金剛山登山 3日(日) おもちゃの病院 7日(木) ブックスタート事業 (ブックセカンド) 14日(木) ブックスタート事業 (ブックファースト) その他各種団体の定例会等を実施しております 6ページ以降の報告につきましては、記載のとおりとなっております。</p>
森野課長	<p>引き続き、16ページをお願いいたします。地域子育て支援センターひだまりにつきまして、ご報告です。12月は開所日数20日、延べ243</p>

	<p>名、1日平均12名の方にご利用いただきました。 一時預かりにつきましては、5件ご利用頂いたところございます。 ご報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>これ、報告1と2同時にやるの。</p>
森野課長	<p>これは1の分で行事等報告です。</p>
富本教育長	<p>分かりました。 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
徳田委員	<p>5ページの社会教育行事の2日の少年団金剛山登山の参加人数が書かれていないのですが、ゼロということですか。</p>
二重部長	<p>すみません、記載の方が漏れております。ゼロではございませんので、また調べて報告させていただきます。</p>
徳田委員	<p>確か、去年も参加人数が少ないということで、また同じようにされてるのか、ちょっと気にはなったんですけども。</p>
富本教育長	<p>必ず、それより前のところは書いているんやから、後も書いているんやから、これはミスやわ。絶対入れとくように、少なくとも入れるべきとこやわ。よろしくお願いします。</p>
新田職務代理	<p>ずっと毎年金剛山行ってますけど、僕らも少年団やってる時ずっと行ってましたけど、毎年めちゃくちゃ減ってきているというか、なんかね、中学校へのアピールの仕方を変えていかなアカン、浸透してないんか、その昔といたらおかしいですけど、クラブ活動、何部何部ということで参加してて、結構な人数でバス2台とかで行ってたりしてたんですが、たぶん今おっちゃんらの方が多いと思いますね、付き添いの。だから、その辺のところ、もうちょっと中学校と連携して、少年団も色々考えてはおるんでしょうけど、今一度もう一回考えて、辞めたらいいやんかと言ったらそんなもんそれで終わってしまうんで。やっぱり続けてきてね、時期の問題も、そのクラブ活動が忙しかったりという時期なんかも分らんし、その辺のところ日程もどうなんかと考えていただいた方がいいのかなと思います。以上です。</p>
二重部長	<p>確かに少年団の方でもですね、そもそもするのか、しないのかとい</p>

	<p>うご議論をされているというの聞いております。時期ですね、あとはその仰られた周知のやり方も含めてですね、その辺りは少年団の方で様々やり方も含めてですね、現在検討されているという風には考えておりますので、そのあたり、また我々社会教育の方もですね、出来る限り少年団さんのご意向も踏まえた上で協力できる部分に関しましては、積極的に協力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
富本教育長	<p>やるからには実るようにせないかんから、学校の先生は、ひょっとしたらクラブ入れているかもしれん、やることさえ知らなかったら。そこはやる限りは協力をしていかないと、アカンのちゃうかな。ただ単に毎年やってるから、ルーティンでやってるということでは。やるんなら、学校も協力させていただけるので、そこは気持ちよう伝えたらいけるん違うんかな。公式戦以外は週のうち土日のどっちは休みという部分があるんやから、協力がむしろしやすくなっているんと違うかな。それは、はっきりいって、事務局が橋渡しをしてあげないとできるはずがない。その辺、よろしくお願ひします。</p>
富本教育長	<p>他に何かありますでしょうか。 よろしゅうございますでしょうか。 他ご質疑がないようですので、日程第1・報告第1号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第2号「町立各学校園支援センター行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>19ページをお願ひ致します。 東忠岡こども園の行事予定でございます。 4日 令和6年保育はじめ 9日 3学期始業式 17日 不審者想定避難訓練 22日から24日 保育参観</p>

	<p>となっております。</p> <p>20ページをお願いします。</p> <p>地域子育て支援センターひだまりの行事予定です。</p> <p>26日 子育て講座「食育」</p> <p>31日 親子ヨガ</p> <p>一時預かりは要予約で随時受付 となっております。</p> <p>こども園、子育て支援センター関係は以上です。</p>
石本理事	<p>学校関係についてご報告させていただきます。</p> <p>21ページをお願いいたします。忠岡小学校です。</p> <p>9日 始業式</p> <p>10日 給食開始</p> <p>15日から19日 家庭学習がんばり週間 となっております。</p> <p>22ページをお願いいたします。東忠岡小学校です。</p> <p>15日から19日 チャレンジ週間 となっております。</p> <p>23ページをお願いいたします。忠岡中学校です。</p> <p>10日 3年生 第4回学力診断テスト 1・2年生 チャレンジテスト</p> <p>11日から23日 定期面接</p> <p>15日 オープンスクール</p> <p>当日はたくさんの方に来ていただいたと学校からの報告を受けております。ありがとうございました。</p> <p>24日から26日 3年生 卒業テスト</p> <p>26日 3年 私学出願</p> <p>30日・31日 3年特別選抜進路懇談 となっております。</p> <p>学校関係につきましての報告は以上となります。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。</p>
新田職務代理	<p>先ほども教育長からの報告でありましたけれども、インフルエンザ・コロナが流行っているというのもあるんでしょうけど、学校でやはりマスクは、強制ではなしにマスクはできるだけしましょうということは言ってると思うんですが、結構街中でもマスクをしてない人の方が割と多い気がして、やっぱり予防というか、マスクをしてるとしてないでは、人にうつさないという部分でしょうかね、その</p>

	<p>辺の感染というのは少ないかなと思うんですけど、やっぱり学校ではその辺のそこは推奨はしてるんですかね。</p>
石本理事	<p>マスクにつきましては、職務代理が仰ってくださったように、あくまでも個人の判断ですが、時期になりましたら保健だより等で感染予防ということで、マスクやうがい・手洗い、学校におきましては、換気等という形では取組みの方をしておるところでございます。</p>
富本教育長	<p>してますけど、なんせ子どものことですので、結構引っ付いたり、嫌がるというよりかは、わりかし外したがるというか、あんだけ引っ付いたらうつるやろうな。</p>
新田職務代理	<p>嫌というよりかは、やっとなれたという感じがあるんでしょうけどね。</p>
富本教育長	<p>森野課長、今職務代理からインフル・コロナの学級閉鎖の話も出ましたけど、その辺フォローあったら、現状を言うてください。</p>
森野課長	<p>ご報告させていただきます。</p> <p>年明け、1月に入りまして、15日先週の月曜から学級閉鎖が多くなってきました。申し上げますと、忠岡小学校の3年1組が1月15日から17日学級閉鎖、東忠岡小学校の4年1組が17日から19日が学級閉鎖、忠岡小学校の5年2組が17日から19日が学級閉鎖、東忠岡小学校の5年1組が19日から21日が学級閉鎖という形で、先週はそのような形でありまして、本日、現時点で報告がありましたのが、忠岡小学校の1年1組で21人中の10名発熱等でお休みで23日から25日が学級閉鎖、同じく忠岡小学校の6年2組で24名中10名体調不良等で学級閉鎖、東忠岡小学校の方が5年生なんですけども、3クラスございまして全体で90名おる中の、31名体調不良等でお休みされているということで、23日から25日の間が学年閉鎖という形になっております。</p>
富本教育長	<p>というような状況でございます。</p> <p>他にご質疑は何かございませんでしょうか。</p>
谷野委員	<p>20ページのひだまりのプログラムを見ていると、10時から11時半の開催が全体的に多いんですね。そうすると16ページの利用実績状況がほぼないなと思ったら、そもそもプログラム自体が午前がメ</p>

	<p>インだったということなんですかね。そうすると、午後はどんな感じで運営されているかお伺いしても大丈夫ですか。</p>
森野課長	<p>午後の過ごし方、またあの開放させていただいておりますので、ご予約いただいた方に自由に遊んでいただくような時間として、今は活用させていただいております。</p>
富本教育長	<p>プログラムは午前にかけているんやな。 そもそも働いている人は来られへんから、なかなか。</p>
谷野委員	<p>分かりました。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 よろしゅうございますでしょうか。</p>
富本教育長	<p>石本理事、東の「はちみつ」って何ですか。</p>
石本理事	<p>こちらは、はんかち・ちり紙・いわゆる換気、密度をとということで換気をするということをしていると聞いております。</p>
富本教育長	<p>はんかち・ちり紙ですね、ティッシュを持っているかどうかというのと、「みつ」というのが、密度から換気をするということ。 今、職務代理が言っってはった感染症予防の形で言うているということやな。</p>
石本理事	<p>保健委員か何かだと聞いております。</p>
谷野委員	<p>東忠岡小学校の「～ネット利用状況は、ご存じですか?～」というところなんですけど、先日ネットの講習、子どもを守るみたいな講習を受ける機会があったんですけど、そこで本当に怖い犯罪等の話を聞いたんですけど、子どもにどうやって言い聞かせるかっていうのは、その方が何度も仰ってたのは、繰り返し何回も言わんとダメらしいんです。一回言ったから終わりではなくて、何回も機会があればとにかく、何回も子どもだから、子育てってそういうものだと思うんですけど、機会があるごとにそういう事はダメだよと言ってあげてほしいなと、講習を聞きながら思いました。一度巻き込まれてしまうと回収ができないです、何回も言って欲しいなと感じました。ぜひそれをお願いします。</p>

石本理事	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校の方に今いただいたご意見をお伝えさせていただいて、情報モラル等学校の方でも啓発活動に取り組んでおりますので、引き続き取り組んでいきたいと思えます。</p>
富本教育長	<p>仰るとおり、繰り返し言うてますけど、さらに言うていくという形で言い過ぎるといのはないので、言わさせていただきます。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第2号「町立各学校園支援センター行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第3・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>教育長、すみません。説明の読み原稿を失念しておりまして、先に2号の方にいっていただくことは可能でしょうか。すみません、申し訳ないです。その間に説明文を用意させていただきます。議案第1号の説明資料を自席に失念しておりましたので。</p>
富本教育長	<p>教職員人事を森野課長が説明するんか。</p>
森野課長	<p>この中身については、私の方で。</p>
富本教育長	<p>これは府費負担教職員人事の説明をするん。</p>
石本理事	<p>これはあくまでも人事上代理に教育長がするという。</p>
富本教育長	<p>要は事務手続きの流れの説明を事務局がする分やな、教育総務として。</p> <p>そういうことですので、申し訳ないですけど、先もって2号の方に</p>

	先にいかせていただきますので、ご了承ください。
富本教育長	次に日程第4・議案第2号「忠岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	忠岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、ご説明させていただきます。 29 ページをお願いいたします。 本件は、忠岡町立学校における教職員の業務量の適切な管理等を行い、当該職員の健康、福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するため制定するものでございます。 第2条につきましては、「時間外在校等時間」について、1箇月について45時間、1年について360時間を上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行います。 また、第2条2におきまして、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、当該教育職員の時間外在校等時間を(1)から(4)に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行います。 なお、上限時間等につきましては、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に準じて、作成しております。 説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	国に準じてるんやな、これ。
石本理事	はい。
谷野委員	先生はタイムカードがないと思うんですけど、自分で2時間半、1ヵ月45時間、20日で割ると2.5時間、そういうのを自分で管理してる感じなんですか。
富本教育長	管理してるんですよ。

石本理事	<p>時間管理につきましては、きっちりすべきところがございますので、令和元年度にタイムレコーダーを導入しまして、昨年度統合型校務支援システムを導入していただきましたので、今は校務支援システムで先生方の勤務が正確に出る形でさせていただいております。その上で管理させていただいております。</p>
富本教育長	<p>当初は仰るとおりの形で、ICで管理しまして、次は統合型になり、全て誰がとかいっぺんに計算もして出てくる。去年皆さん方に認めていただきましたので、そういう形でちょっと進んでおります。</p>
谷野委員	<p>先生が足りないという話を聞きながら、業務量が増えてるっていう話なんですけど、実際これで納まる量の業務量なのか、帰れる方は帰るけど、持ち帰らないといけないようなことがあったら、きっとあるんやろうなと思いつつも、先生方に負担のないようになればいいなと。難しいとは思いますが、提出書類も多いと思うんですけど、出来るだけネットで回答するような形も導入されていると思うので、こういうのでぜひ提出していただいて、先生にはなるべく子どもを見てもらえるような環境になるように、また協力していこうと思います。</p>
富本教育長	<p>またその辺お力添えの方をよろしくお願いします。</p>
石本理事	<p>ありがとうございます。また働き方改革の方、自動音声とか統合型校務支援システム等も入れていただいておりますので、また働き方改革の方を学校と推進の方をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
新田職務代理	<p>やっぱり、これ、納めろって言うから納まっているのか、現状としては先生の仕事ってキリがないと思うんですが、色んな仕事があって、あれもせなアカンこれもせなアカンというか、逆に保護者対応とかそっちの方が時間取られてとか、精神的な部分があったりとかいうので、結構先生がしんどい、だからなり手が少ないというところの部分は、時間だけやなしで根本的に変えていかなければいけないとアカン部分というのがあるんじゃないかなと思うんですけど、現状はどんな感じなんですか。</p>

富本教育長	<p>本当にそこはね、定数を抜本的に改善していかないと、そこが簡単なことは先生を増やすことです。今の先生方の予算配分は国もこれ1/2 やったのが1/3 しか出さんような状況になって、2/3 を都道府県が出しているような状況の中で、定数を変えようとしませんよね。そこは我々町村教育長会も都市教育長会と連携して強く言ってますけども、35 人定数にするだけでも少し変わりますし、まだ中学校は40 ですから、それも本町の場合、パンパンのなんていうか、過疎地へいくと明らかに復元せえへんくらい、5 人とか10 人とかいうクラスもありますが、うちの場合、39 であるとか、41 とかっていうのはパンパンになってますんで、そこをホンマに下げないと根本解決は絶対無理やと思います。もうそうすれば、だいぶ変わってくるし、先生の数が増えれば部活動だって分担できますから。それがもう今はできないという、もうどないも回らんという状況ですよ。</p>
徳田委員	<p>勤務時間の管理をしてる以外に、ご自宅に持ち帰ってする仕事とか、やっぱそういう現状、そういう方も多いいってということですか。</p>
石本理事	<p>はい、教育長。</p>
富本教育長	<p>はい、理事。</p>
石本理事	<p>基本的には学校の方で、先ほどありました統合型校務システムということで、情報等はもうそこで一元管理されてますので、基本的には学校の方で。ただ、さらにやっぱり帰られてからという部分もあれなんですけど、ただやはりそこは業務改善ということで、本来教員がすべきことで、そうなりますとやっぱり保護者の方のご理解とか、地域の方のお力も借りながらってことで今業務改善の方は進めて、あくまでも勤務時間内ってということでは進めております。</p>
富本教育長	<p>あの、徳田委員、運動会にしてもですね、最近は午前中だけやる運動会が増えてきましたし、当たり前やったもんが、パトロールにしても減ってきてますし、私事ですけど、連れ合いが教員してましたから、学級通信なんかを毎日夜なべして夜なべして、まだ起きてんかって、1 時くらいでも書いてましたんでね。実際はそれまでカウントすると、ごっつい量を持ち帰り、事務をしているのと違うかなと。当たり前と思ってたからやってたんですけど、今から思うとえらいことやってるなという部分ですよ。なんか、職務代理も仰っていただいたように、ホンマにあれもこれもというか、いっぱいへばりついてきているというか、へばりついてるといってあれですけど</p>

<p>徳田委員</p>	<p>ど。人によったら先生がやるのは当たり前やという思いが今も残ってはる人もおりますし、そこをどう我々が切り込んでいくかという地域と連携しながら、地域に移行すべきものは移行させてもらうっていうような部分でやっていかないと、多分今の若い人の感覚やったら、この職種に就きに来るんかなと。結構自分のこと色んなこと仰る若い人多いですけども、厳しいんやろうなと。金八先生の時代と違ってきてますんで。</p> <p>例えば、今仰った学級だよりみたいな、うちの子どもが小学校にいてる時に、割と若い男の先生、年に2回か3回しか出されませんでした。他の保護者の方から、やっぱり毎日か週に何回かあるのが当たり前やと思っている保護者の方は作ってくれって言ってその先生に仰ってましたけど、その先生、とうとう1年終わるまで本当に2回か3回しかなかったんですけども、先生によって強制ではないけれども、してくださってる方としなくなった先生といえるんですけど、例えばそういう事をもう学校で毎日してる先生の負担にならないように、また保護者の方が毎日とか週に何回もあるのが当たり前だと思わないような基準を決めてあげたらどちらも、先生方も精神的な負担も少ないでしょうし、実際の仕事の量も減るでしょうし、保護者の方も毎日のようにあるっていうのが当たり前だと思ってる方は、ないっていうことで不満に思わなくなるんですね、ある程度量を決めると。そういうちょっとなんていうんでしょう、学校で取り決めてすることによって、ちょっと交通整理をするっていうか、もしかしたら今されているのかもしれないですけど、どんな感じですか。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>今、徳田委員が仰っているところは学校の主体的な部分で判断されてますんで、学級通信を生徒指導の手段として位置付けてはる先生にとってみたら、毎日書きはる先生も確かに過去にうちの連れ合いもそうでしたわ、毎日書いてました。僕はそんなん鬱陶しいんで、鬱陶しいというか、してなかったんでワープロがない時代でしたからね、その頃は。その辺は校内でもやっぱり自らできる働き方改革というような形で、上から言うてもなかなか難しいし、主体的にやっぱりそこは考えていくというのもこの際ですので、やっていくという部分で、今まで当たり前と思っていた分が実は改善できる余地もたくさんあるというようなことを、隙間を探していかないと機械でできることはほぼやってきている状況ですので、皆さん委員さん方のお力添えで予算もつけていってますんで、後は先生方も自らできる部分もあって、ただその辺は色んな時代を経てきている先生方</p>

	<p>が複層にいるのが学校の状況ですので、難しいんやろうなど。またその辺は理事、学校の方へ今度の校長会でも話だしてもらおう。機械だけではなかなかできへんわ、意識も変えていかんとな。よろしくをお願いします。</p>
新田職務代理	<p>その全体的に絶対数が、たぶん先生の絶対数が少ないという部分が一番根本な部分かもわからないですけど、例えば教職免許を持ってなかったっていう、いわゆるアシスタントっていう形の方がね、いわゆる一般の方っていうのは、そういうのができないんですか。</p>
石本理事	<p>ありがとうございます。やっぱり先生方が時間が取られる部分は、例えば色んな手紙、プリントとかの印刷とかそういう事務的なものっていうのは非常に多いですでの、一応国の事業でスクールサポートスタッフということで、教員業務支援員というのがございまして、それについて一定の補助が出ますので、一応来年度ちょっと予算計上ということで、各校に一定時間配置してもらえるようにということで、今取組みの方を進めさせていただいておるところでございます。</p>
富本教育長	<p>これもどうなるか分かりませんが、丸々国の部分と違いますんで、町の持ち出しもありますけれども、何とかそっちの方は実現できたらなというような形で財政当局にもお願いしているところですので、またプッシュといたしまししょうか、後ろから押していただいたら非常にありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 よろしゅうございますでしょうか。</p>
富本教育長	<p>他にご質疑がないようですので、日程第4・議案第2号「忠岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます それでは、申し訳ありませんが、先ほどの部分にお戻りいただきましてですね、説明の方をですね、事務局よりお願いしたいと思えます。森野課長。</p>

森野課長	<p>はい、すみません。先ほどは大変失礼いたしました。申し訳ございません。</p> <p>それでは、議案書 25 ページをお願いいたします。</p> <p>教職員の人事異動につきましては、大阪府教育委員会の人事と市町村教育委員会の人事ともに深い関わりがあることから、事前の事務作業等につきましても急な対応や処理を求められているところでございます。また、決定時期につきましても発令予定日の直前にならないとわからないという場合もございますので、タイミングよく教育委員会を開くことができませんので、あらかじめ今回議案として上程させていただいて、事前に教育委員会のご承認をいただきたいと思っておりますので、ご承認のほど、よろしくお願い致します。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第 3 ・ 議案第 1 号「教育長の臨時代理事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>それでは、戻っていただきまして、次に日程第 5 ・ 議案第 3 号「忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	<p>忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について説明いたします。前回の定例会におきましても、報告をさせていただいたところなのですが、現在留守家庭児童学級の民間委託につきまして、公募を行っております。その際にも申し上げましたが、今回の民間委託の最大の目標は開設時間を現在の午後 6 時から午後 7 時まで延長するということでございます。つきましては、運営規程上、現在午後 6 時までとなっている部分を午後 7 時までと改めるものでございます。議案書 36 ページですね、新旧対照表の方をご</p>

	<p>覧いただきたいと思います。今申し上げた時間の部分でございますが、第4条の3号の(3)ですね。右側が現在ですので、現在は午後6時までということになっているのを、左側の改正後ということで午後7時までということに変えます。それとですね、年末年始の休業日の部分なんですけれども、これにつきましても、役場の休業日に合わせるためにですね、現在の1月4日までとなっている部分を1月3日までと改めるものでございます。その他につきましてはですね、様式上の軽微な変更という部分でございますので、よろしく願いいたします。なおですね、今申し上げた午後6時から午後7時までの延長の部分ですが、そこの料金設定なんですけど、そこにつきましてはですね、今後業者が確定してからですね、また2月もしくは3月の定例会において改めて提案させていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>よろしゅうございますでしょうか。 年末年始の部分、お休みを少し減らしてお答えする部分と延長していくという2点でございます。その辺の変更でございます。</p>
富本教育長	<p>ご質疑はございませんでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第5・議案第3号「忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市再生整備計画事業に係る事後評価委員会について 2. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 3. 令和6年 第2回教育委員会定例会議の日程について

	<p>議決事項</p> <p>議案第 1 号 教育長の臨時代理事項について</p> <p>議案第 2 号 忠岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について</p> <p>議案第 3 号 忠岡町放課後児童健全育成事業にかかる運営規程の一部改正について</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------